第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	商工振興課

契約業者名・住所	まつどビジネス支援ネットワーク（代表構成員）株式会社地域会議　代表取締役　上坂　理・市川市堀之内3-19-7-504
工事等の名称	令和８年度インキュベーション施設運営業務委託及び令和８年度松戸ビジネスサポートセンター運営業務委託について
工事等の場所	松戸市指定の場所
種　別	委託
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	45,329,550 円
工事等の概要	インキュベーション施設運営業務
随意契約の理由	今回選定する松戸ビジネス支援ネットワークは、当事業の業務委託を行うために結成された共同企業体で、令和７年７月９日に公募型プロポーザル事業者選考委員会から最優秀提案者として選定され令和７年８月１日から運営を行っております。 委託する業務については、創業支援施設であるインキュベーション施設と事業者支援窓口である松戸ビジネスサポートセンターの高度な連携をかなえることにより、創業時から企業の成長段階に合わせた、切れ目ない支援を行うものです。同共同企業体の経験やノウハウをもとに施設運営を行うことや、市内事業者の実情に精通すると同時に、市外へのビジネス展開にも対応のできるネットワークをもつ者による事業実施が、業務委託の目的である「起業の促進」「起業家の支援・育成」「事業者の伴走支援」を達成するために最適であり、高度連携を実現できる唯一の事業者と思慮されるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定に基づく随意契約とするものです。